

平成30年度 契約内容の公表（随意契約：物品・委託）

No	契約年月日	契約業者名及び所在地	事業の名称及び場所	種別	契約期間等		予定価格	契約金額	根拠条項	随意契約によることとした理由	備考
					自	至					
1	平成30年4月1日	山武管工事業協同組合	漏水修理等業務委託	委託	自	平成30年4月1日	16,100,640円	15,660,000円	地方公営 企業法施 行令第21 条の14第 1項第2号	当企業団が管理する配水管等の漏水に関し、①緊急対応するため、24時間体制で調査・出動態勢が確保できること。②給水区域内の地理、情勢等を熟知していること。③同時に複数の漏水修理に対応できることが求められる。 これらの要件を満たすのは、給水区域内における当企業団指定給水装置工事業業者で組織された山武管工事業協同組合が唯一の事業者であり、また、当企業団と「災害時における応急作業等の協力に関する協定」を締結しており、過去の災害時においても応急作業等の実績があり、確実な履行がなされている。 以上により地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約とする。	
		東金市家徳250番地1			至	平成31年3月31日					
2	平成30年4月1日	①篠原石油(株) ②(有)松坂屋油店 ③安藤興業(株)	平成30年度公用車燃料購入（レギュラーガソリン及び軽油）	物品	自	平成30年4月1日	レギュラーガソリン:143円 軽油:120円 ※1L当り単価	レギュラーガソリン:132円 軽油:111円 ※1L当り単価	地方公営 企業法施 行令第21 条の14第 1項第2号	本契約は、通常時及び災害等による非常時においても安定した給油を確保するため、下記の条件を満たす業者との契約が不可欠である。 ①事務局と東金配水場の近隣に給油所が有ること。 ②非常時に燃料を確保する際、携行缶により購入が可能なフルサービス方式であること。 ③官公需適格組合（安定供給、品質管理の体制が整っている。）の証明のある千葉県石油協同組合に加盟していること。 以上の条件を満たす左記3者と地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約とする。	
		①東金市堀上256番地 ②東金市東金1344番地 ③東金市東金1010番地			至	平成31年3月31日					